



2025年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社サトー
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 グループ CEO
小沼 宏行
(コード番号 6287 東証プライム市場)
U R L <https://www.sato.co.jp>
問い合わせ先 上席執行役員 CFO 兼財務本部長 益子 統
電 話 番 号 03(6628)2423

連結子会社の吸収合併による特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生に関するお知らせ

当社は、2024年4月9日付で公表しました「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の通り、2025年4月1日付で、当社グループの主たる事業会社である株式会社サトー（以下、旧株式会社サトー）を吸収合併し、商号を「サトーホールディングス株式会社」から「株式会社サトー」に変更いたしました。

この合併に伴い、2026年3月期第1四半期連結会計期間（2025年4月1日～2025年6月30日）の当社個別決算において特別利益を計上する予定となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

合併効力発生日（2025年4月1日）において、旧株式会社サトーから承継した純資産と当社が保有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額38億4千万円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定です。

2. 業績への影響

当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算において相殺消去されることから、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の連結業績に与える影響はありません。

以上